



令和5年  
177号  
2023年11月発行  
編集/発行: 高山市農業委員会



高山市農業委員任命式

令和5年7月20日

内 容	
・高山市農業委員会が新体制でスタート	P 1
・農委會長に鴻巣氏、職務代理に野尻氏	P 1
・農業委員の紹介	P 2
・農業者年金表彰	P 4
・農地中間管理機構への貸し付けの案内	P 4
・農地利用最適化推進委員の紹介	P 4
・農業者年金の推進	P 5
・「地域計画」の作成	P 6

高山市農業委員会会長に鴻巣氏  
会長職務代理者に野尻氏を互選  
任期満了に伴い、新たな農業委員19人が市から任命されました。また、農地利用最適化推進委員45名は、農業委員会から委嘱されました。任期は、両委員ともに令和五年七月二十日から令和八年七月十九日までの3年間です。

七月二十日に開催された第一回農業委員会総会において、会長には鴻巣明久氏（西之一色町）、会長職務代理者には野尻真人氏（冬頭町）がそれぞれ選任されました。今後は、農地法に基づく許認可を始め、限りある農地の保全と有効活用、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、担い手育成などを促進する活動や、高山市の個性ある農業生産地づくりに関係機関と連携しながら尽力してまいります。

高山市農業委員会  
新体制でスタート

## 『地域計画』の作成が始まります

『地域計画』は、令和5年4月1日に国の法律に位置づけられた制度で、地域ごとの話し合いを通じて、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化したものをいいます。別の言い方をすると、『地域計画』とは、地域の農地・農業の問題を解決するための、未来の設計図です。

「自分がいざという時、誰か農地を引き受けてくれるのだろうか？」  
「周りの農家仲間の数が減ってきて、この先が心配」  
こんな不安や悩みを抱えていませんか？



これまで地域の皆さんのご努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、「将来、どこの農地を誰が担っていくか」「地域の農地・農業をどのように守り、発展させていくか」を地域で話し合い『目標地図』に示す取り組みを、令和5、6年度に行います。

令和5、6年度にかけて、旧市町村地域ごとに、地域の農業において特に課題になっていることについて話し合い、以下のような取り組みを行っていきます。

- ▶水田について、主な担い手でゾーン分けした地図を作成する。
- ▶担い手不在の農地をどうしていくかを決める。
- ▶特產品目について、どのように振興していくかを決める。

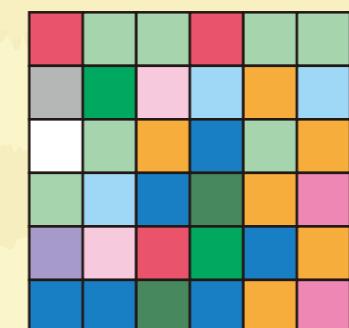


地域計画の策定にむけて、地域の皆様からの様々な声をお聞かせいただきたいので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



### 目標地図のイメージ

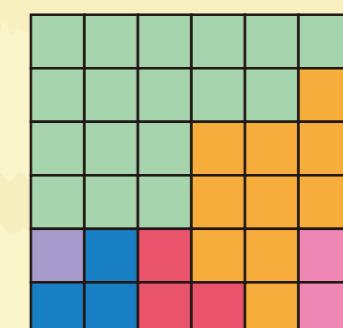
#### 【現況地図（イメージ）】



耕作者ごとの農地が  
あちこちに分散した状況

#### 【目標地図（10年後の将来像）】

地域での話し合いを通して  
「将来、どこの農地を誰が  
担っていくか」  
などを地図に示します



耕作者のうちの主な担い手ごとに  
ゾーン分けした状況





**「よろしくお願ひします」**



国府町  
田中君代

農家の高齢化、後継者不足などにより、農地の維持管理がだんだん難しくなつて来ています。荒廃農地を増やさないためにも、若者が農業に魅力を感じ希望を持つてもらえるよう応援したいと思います。

**「よろしくお願ひします」**



丹生川町  
垣内常宏

近年、農業を取り巻く環境は異常気象、国際情勢の不安定により厳しくなつてきます。改めて地域の農業を学び、耕作放棄地、遊休農地を減らせるよう、関係機関の指導のもと、任期を務めたいと思います。

**「ふるごとを守る」**



清見町  
辻直司

農業委員として地域に貢献して社会情勢が厳しくなる近年、

いきたい。先人が命がけで築いた農業。農地、農産物、畜産は大切な資源、畜産農家の経験を生かし、産官学連携で高山の農業振興に努めます。

**「就任にあたつて」**



山口町  
小井戸寿尚

農業を取り巻く環境は、年々変化し大変厳しい状況下になつてきています。そんな中、農業発展のため、関係機関、農地利用最適化推進委員の方々と連携を図りながらお役に立てるよう、努力したいと思います。

**「今後の農業」**



国府町  
牛丸和久

近年、農家の高齢化や扱い手不足が原因で、耕作放棄地や遊休農地が増え、さらに異常気象により農業を取り巻く環境が厳しくなつてきています。農業委員として少しでも地域の方々の役に立てるように尽力したいと

**「農地を守る」**



久々野町  
平井浩成

農家のみなさんの高齢化により、遊休農地が増え、さらには、山林の影などにより耕作しにくい農地が多いのも現況です。若い方が農業に興味をもち、地域の農地が守られるよう、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんと協力して努力していきたいと思います。

**農業者年金表彰を  
高山市農業委員会が受賞**

高山市農業委員会が、農業者年金基金より、新規加入者（三十九歳以下部門）部門で全国七位、全国農業委員会別青年層目標達成度合い（新規加入目標数一人から四人）の部門で全国第三位の表彰を受けました。表彰式は、八月十七日の岐阜県農業会議臨時総会で、鴻巣会長が出席して行われました。当委員会では引き続き農業者年金の加入促進を進めています。



**農地中間管理機構への貸し付けをご検討ください**

皆さんの農地はきちんと耕作されていますか？農地は農地法により適正な利用が義務付けられております。しかし、高齢化等により耕作ができなくなるなどの問題を抱える方もみえるかと思います。こんな時、農地の貸し借りを結びつけ賃料の管理までを行う公的機関として、農地中間管理機構が全都道府県に設置されており、高山市でも206haの農地が利用されています。農地の貸付を検討される際には、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局、各支所基盤産業課にご相談いただくか、岐阜県農畜産公社（中間管理機構）のホームページをご覧ください。

【農業委員会事務局】TEL:0577-35-3141 【岐阜県農畜産公社】URL <http://www.gifu-notiku.com/>